



地域おこし協力隊
募集のお知らせ

能代市では女性や若年層の都市部への人口流出が著しく、少子高齢化が進んでいます。こうした状況を打破するため、社会・地域の問題解決と経済的価値を両立し、地域の中核企業（ローカルスタートアップ）となりうるアイデアを持った方を募集します！



あなたのビジネスアイデアを実現するため、
株式会社秋田銀行が事業開発・伴走支援を行います！

※書類審査、プレゼンテーション審査による選考を行い採択者を決定いたします。

募集内容に詳細・応募はこちらから
(能代市しごと情報サイト)



活動条件については裏面をご覧ください



地域おこし協力隊制度を活用して、
あなたのビジネスアイデアを形に
してみませんか

◆お問い合わせ

能代市商工労働課商工労働係

〒016-8501 秋田県能代市上町1番3号 TEL:0185-89-2186/FAX:0185-89-1775

HP:<https://www.city.noshiro.lg.jp/> E-mail:syokou@city.noshiro.lg.jp

能代市地域おこし協力隊（ローカルスタートアップビジネス創出担当）
活動条件等

勤務場所	活動により応相談
身分	「能代市地域おこし協力隊員」として採用（委嘱）
報酬費	上限年額400万円（年度途中で委嘱された場合は月割にて当該委嘱期間に応じて支払い）
加入保険	能代市の国民健康保険に加入していただきます 国民年金保険の資格が1号でない方は変更の手続きをしていただきます
活動時間	1日当たり7時間45分、週5日間（週38時間45分） ただし、活動の内容により活動日数及び活動時間は市と協議のうえ調整できるものとします
委嘱期間	委嘱した日から同年度の3月31日まで 次年度以降については、毎年度協議のうえ決定します 最長で3年間となります
活動に要する経費	活動費補助金として活動にかかる経費を補助します （上限年150万円※年度途中に採用となった場合は、月割により計算した額が上限となります） ◆活動経費の内10万円/月額（税込）については、起業にむけた伴走支援を行う株式会社秋田銀行に【事業開発・実証伴走支援委託料】としてお支払いいただきます ◆そのほか、以下の経費も補助対象となります ・事務所及び住居の借り上げ・活動用車の借り上げ ・駐車場借り上げ など ※詳しくはお問合せください
自己負担となる経費	能代市までの交通費及び引っ越し費用（45歳未満の方は移住定住奨励金を利用可能）、社会保険料等、生活備品、食費、高熱水費、その他生活等にかかる諸費用
その他	市では、住民との調整や研修のほか、隊員の活動のための必要な支援を行います また、着任1年経過日～最終任期終了日から起算して1年以内に能代市内で起業をする場合は支援を行います